

補助金名	補助対象者等	補助率	補助上限額
農業特産物出荷改善事業	「清瀬産」が明示された下記の容器 (1)ダンボール 100枚から1,000枚まで (2)結束テープ 10巻から100巻まで (3)ビニール小袋 1束(1,000枚)から10束(10,000枚)まで いずれも清瀬市のPRに資するロゴマークの印字可	①認定農業者: □ロゴマークあり:30% □ロゴマークなし:20% ②認定農業者以外 □ロゴマークあり:20% □ロゴマークなし:10%	予算の範囲内
地域農業者支援事業	(1)施設整備費 ビニールハウス被膜資材の張替え、農薬飛散防止 シャッター、畑の土留めなど (2)農機具等(電動農機具含む) 耕うん機、除草機、播種機、販売促進用具(のぼり等) (3)環境保全資材(生分解マルチ) (4)農業DX機器	①認定農業者: 学校給食納品あり:2/3 納品なし:1/2 ②認定農業者以外: 学校給食納品あり:1/2 納品なし:1/3	※カッコ内は給食納品なし (1)15万円(10万円) (2)15万円(10万円) 電動農機具25万円(15万円) (3)10万円(6万円) (4)10万円(5万円)
地場産農産物加工販売支援事業	①対象者 (1)市内農業者 (2)農業団体 (3)食品加工業者等 ②対象物 新たな農産加工品の開発、販売、販路拡大にかかる	①認定農業者、新規就農者、農業団体:2/3 ②それ以外:1/2	10万円
市民農園開設支援事業	①対象者 市内で市民農園を開設しようとする方 ②対象範囲 (1)整地、区角割の経費 (2)備え付け農具の購入費 (3)案内板等の設置費 (4)給水設備、駐車場、トイレ、休憩所等の整備費 (5)管理、運営、栽培指導の委託費	3/4	(1)区画数×10,000円 (2)区画数×5,000円 (3)150,000円 (4)1,500,000円 (5)500,000円
都市農地貸借促進事業	①対象者 (1)生産緑地を借り受ける予定の農業者等 (2)生産緑地を貸し付ける方 ②対象範囲 土壌改良資材、土留め、老木の伐採、伐根等の障害物の除去 等	1/2又は1/3	10万円